

平成 21 年 度

栃 木 市 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第24号
平成22年8月25日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大武真一

平成21年度水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成21年度水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

記

- (1) 平成21年度(平成21年4月1日～3月28日)栃木市水道事業会計決算審査意見書
- (2) 平成21年度(平成21年4月1日～3月28日)大平町水道事業会計決算審査意見書
- (3) 平成21年度(平成21年4月1日～3月28日)藤岡町水道事業会計決算審査意見書
- (4) 平成21年度(平成21年4月1日～3月28日)都賀町水道事業会計決算審査意見書
- (5) 平成21年度(平成22年3月29日～3月31日)栃木市水道事業会計決算審査意見書

平成 21 年 度

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 28 日

栃 木 市 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第24号
平成22年8月25日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大武真一

平成21年度栃木市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成21年度
栃木市水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、
その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
1.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建設工事の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	3
2.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	4
	(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	4
	(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	4
	(3) 不納欠損処分	・ ・ ・ ・ ・	5
3.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	5
	(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	5
	(2) 給水原価及び供給単価	・ ・ ・ ・ ・	6
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	7
4.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	7
	(1) 資 産	・ ・ ・ ・ ・	7
	(2) 負 債 ・ 資 本	・ ・ ・ ・ ・	8
	(3) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	9
	(4) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	9
	(5) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	10
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	11
	審査資料		
別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・ ・	13～14
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	15～16
別表 3	損益計算書構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	17～18
別表 4	貸借対照構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	19～20
別表 5	経 営 ・ 財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	21～22

平成 21 年度

栃木市水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の対象 平成 21 年度栃木市水道事業会計決算

第 2 審査の期間 平成 22 年 6 月 21 日から平成 22 年 8 月 24 日

第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

また、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は概ね適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

これが審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口 5 万人以上 10 万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成 20 年度における数値である。
2. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引数値である。
3. 「前年度」とは、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日であり、「今年度」とは、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 28 日までの期間である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

1. 事業の概要

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、P 1 3～P 1 4別表1に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分		年 度		前年度対比	
		21	20	比較増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)		81,938	82,195	△ 257	△ 0.3
計画給水人口 (人)		78,600	80,000	△ 1,400	△ 1.8
給水人口 (人)		78,055	77,679	376	0.5
給水戸数 (戸)		29,234	28,834	400	1.4
普及率	給水人口 行政区域内人口 ×100 (%)	95.3	94.5	0.8	—

給水人口は 78,055 人で、前年度に比べ 376 人 (0.5%) 増加した。

計画給水人口は 78,600 人で、前年度に比べ 1,400 人 (1.8%) 減少した。

行政区域内人口 81,938 人に対し、普及率は 95.3%となっている。

給水戸数で見ると 29,234 戸で、前年度より 400 戸 (1.4%) 増加した。

年間総配水量は 8,915,566m³で、前年度に比べ 327,692m³ (3.8%) 増加した。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 7,211,809m³で、前年度に比べ 11,356m³ (0.2%) 減少した。

また、有収率は 80.9%で、前年度に比べ 3.2 ポイント減少した。なお、予算に定める予定量 7,315,000m³に対する実績は 98.6%である。

更にこれを用途別に見ると、家事用 70.58% (前年度 70.6%)、営業用 15.3% (前年度 15.4%)、官公署その他 14.1% (前年度 14.0%) となっている。

なお、過去2か年の総給水量（有収水量）の推移は、次表のとおりである。

総給水量（有収水量）の2か年の推移

（単位：m³）

用途別 年度	家事用	指数	営業用	指数	その他	指数	合計	指数
20	5,099,444	100	1,114,129	100	1,009,592	100	7,223,165	100
21	5,090,352	100	1,103,221	99	1,018,236	101	7,211,809	100

（2）建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図るとともに未普及地域の解消に努めていくことを目的として、栃木市都市経営計画に基づき、第3次拡張事業及び上下水道整備事業を推進した。

主要な建設事業

○ 第3次拡張事業

本事業の工事期間は平成14年度（初年度）から平成22年度までの9か年で総事業費は59億6,000万円の計画となっている。

当年度の決算額は1億1,932万2,000円で、前年度に比べ1,768万8,300円（17.4%）増加している。

この事業の主なものは、市道223号線配水管布設工事（1工区・2工区）、市道252・255・B20・B21・B127号線配水管布設工事等で、総件数は6件である。

○ 上水道整備事業

当年度の決算額は1億6,610万9,440円で、前年度に比べ9,371万6,122円（129.45%）増加している。

この事業の主なものは、大皆川町配水管布設工事、市道222号線舗装復旧工事、県道小山城内線舗装復旧工事、水道施設監視カメラ設置工事、箱森西部土地区画整理事業に伴う配水管布設工事（1～3工区）、菌部第6水源災害用備蓄倉庫新築工事等で、総件数は44件である。

また、第3次拡張事業・上水道整備事業に伴い配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は6,973m伸び365,000mとなった。

2. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出 (P15～P16別表2)

ア 収益的収入

予算額 11億9,646万9,000円に対し、決算額は 11億5,319万9,873円(税込)で 96.4%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると、総額では 443万180円 (0.4%)の増となった。

このうち営業収益は 11億4,654万4,718円(税込)で、587万6,780円 (0.5%)の増となった。

営業収益の中の給水収益は、前年度に比べ 142万6,852円 (0.1%)の減となり、受託工事収益は 446万2,881円 (11.9%)の増となった。

また、営業外収益は 665万5,155円(税込)で、前年度に比べ 144万6,600円 (17.9%)の減となった。

イ 収益的支出

予算額 11億3,480万3,000円に対し、決算額は 10億969万2,088円(税込)で 89.0%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では 4,588万1,352円 (4.5%)の減となった。

このうち営業費用は 8億5,297万9,838円(税込)で 5,497万1,452円 (6.9%)の増となった。

また、営業外費用は 1億5,480万3,734円(税込)で前年度より 788万4,881円 (4.8%)の減となった。

なお、特別損失は 190万8,516円(税込)で、前年度より 120万5,189円 (38.7%)の減となった。

(2) 資本的収入及び支出 (P15～P16別表2)

ア 資本的収入

予算額 1億630万7,000円に対し、決算額は 9,655万6,750円(税込)で、90.8%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額 443万180円 (0.4%)の増となった。

このうち企業債は 5千万円で、前年度と同額で増減はなかった。

補助金は 82万5千円で前年度より 1万2,000円 (1.4%)の減となった。

負担金は 4,573万1,750円(税込)で、前年度より 2,446万57円 (115.0%)の増となった。

イ 資本的支出

予算額 5億9,251万1,000円に対し、決算額は 4億4,076万2,676

円（税込）で 74.4%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では 9,970 万 4,918 円（29.2%）の増となった。

このうち建設改良費は 2 億 8,698 万 9,360 円（税込）で 9,159 万 8,886 円（46.9%）の増となり、企業債償還金は 1 億 5,377 万 3,316 円で 810 万 6,032 円（5.6%）の増となった。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額 3 億 4,420 万 5,926 円は、過年度分損益勘定留保資金 2 億 3,283 万 941 円、減債積立金 1 億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,137 万 4,985 円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

(3) 不納欠損処分

当年度において不納欠損処分を行ったものは 212 件 164 万 4,900 円で、全て水道料金である。

これらは、転出先不明等のために徴収不能となり処分したもので、やむを得ないものと認められた。

しかしながら、この取扱いについては、なお一層慎重に対処するよう望むものである。

3. 経営成績

(1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P 17～P 18 別表 3 に示すとおりである。

総収益 10 億 9,961 万 1,159 円に対し、総費用 9 億 6,759 万 2,701 円で差し引き、1 億 3,201 万 8,458 円の純利益を生じている。

これに前年度繰越利益剰余金 2 億 3,584 万 2,719 円があるので、当年度未処分利益剰余金は 3 億 6,786 万 1,177 円となっている。

収益的収支の概要

(単位：円・%)

区分 \ 年度	21	20	前年度対比	
			比較増減額	増減率
収益	1,099,611,159	1,095,710,851	3,900,308	0.4
費用	967,592,701	919,974,743	47,617,958	5.2
純利益	132,018,458	175,736,108	△ 43,717,650	△ 24.9

収益は 10 億 9,961 万 1,159 円で、前年度に比べると 390 万 308 円 (0.4%) の増となった。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の収入状況は、次表のとおりである。

平成 21 年度 水道料金収入状況 (単位:円:%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現 年 度	1,064,455,555	973,019,589	0	91,435,966	91.4
過 年 度	101,865,431	88,505,898	1,644,900	11,714,633	86.9
計	1,166,320,986	1,061,525,487	1,644,900	92,610,599	91.0

(調定額は、不納欠損額差引後の額である。)

費用については 9 億 6,759 万 2,701 円で、前年度に比べ 4,761 万 7,958 円 (5.2%) の増となった。

(2) 給水原価及び供給単価

給水原価は 1 m³当り 125 円 72 銭で、前年度に比べ 5 円 47 銭高価になった。

また、供給単価は 1 m³当り 140 円 57 銭で、前年度に比べ 3 銭高価になった。

1 m³当り供給単価・給水原価比較表

(単位:円)

区 分 \ 年 度	年 度		2 0	
	2 1	2 0	県 平 均	全 国 平 均
供 給 単 価	140.57	140.54	161.54	170.52
給 水 原 価	125.72	120.25	156.34	172.47
差 引	14.85	20.29	5.20	△ 1.95

(3) 経営比率

企業の経営状態を表す経営比率は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	年 度		前年度 比較	20	
	21	20		県平均	全国平均
営業収支比率	$\left[\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100 \right]$		△ 7.4	131.9	115.2
総収支比率	$\left[\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100 \right]$		△ 5.5	113.5	106.8

営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、当年度は 135.3%で前年度に比べ 7.4 ポイント減少している。

総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、当年度は 113.6%で前年度に比べ 5.5 ポイント減少している。

これらの比率は、高いほど経営状態が良好とされているが、当年度は前年度に比べ、営業収支比率及び総収支比率が減少している。

4. 財政状態

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P 19～P 20別表4に示すとおりである。

(1) 資 産

当年度の資産総額は 110 億 7,281 万 1,466 円で、前年度に比べ 9,672 万 6,991 円 (0.9%) の増加となっている。

これを資産区分別に見ると、固定資産は 9,239 万 4,956 円 (1.0%) の減少、流動資産は 1 億 8,912 万 1,947 円 (10.3%) の増加である。

固定資産の減少の主なもの、構築物、機械及び装置の減少などによるものである。

流動資産は、現金預金が 2 億 650 万 7,811 円、有価証券が 79 万 9,400 円、貯蔵品が 57 万 6,720 円とそれぞれ増加し、未収金が 1,876 万 1,984 円減少した。

なお、資産の構成比率は、次表のとおりである。

資 産 構 成 率

(単位：%)

区 分 \ 年 度	21	20	20 県 平 均
	固定資産構成比率	81.6	83.2
流動資産構成比率	18.4	16.8	-

現金預金 12 億 55 万 4,764 円は、出納取扱金融機関の預金現在高及び定期預金証書と一致しており、正確であると認められた。

(2) 負 債 ・ 資 本

当年度の負債総額は 2 億 2,475 万 6,995 円で、この内訳は 固定負債 8,755 万 520 円及び流動負債 1 億 3,720 万 6,475 円である。前年度負債総額 2 億 1,553 万 900 円に比べると 922 万 6,095 円 (4.3%) の増となっている。

資本総額は 108 億 4,805 万 4,471 円で、この内訳は 資本金 66 億 64 万 5,906 円及び剰余金 42 億 4,740 万 8,565 円である。これを前年度資本総額 107 億 6,055 万 3,575 円に比べると 8,750 万 896 円 (0.8%) の増となっている。

これは剰余金が 9,127 万 4,212 円 (2.2%) 増加したものである。

増加したものは、自己資本金 1 億円 (4.2%) と資本剰余金 5,925 万 5,754 円 (2.1%) と利益剰余金 3,201 万 8,458 円 (2.5%) である。

減少したものは、借入資本金 1 億 377 万 3,316 円 (2.4%) である。

負債・資本の構成比率は、次表のとおりである。

負 債 ・ 資 本 の 構 成 比 率

(単位：%)

区 分 \ 年 度	21	20	20 県 平 均
	自己資本構成比率	60.6	59.3
固定負債構成比率	38.2	39.7	40.5
流動負債構成比率	1.2	1.0	-

(3) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、第3次拡張事業に伴い5千万円を地方公共団体金融機構から借り入れており、これは予算等に定めた起債限度額5千万円の範囲内の額である。

また、借入れ利率は、2.1%となっている。

元金償還額は1億5,377万3,316円で、前年度に比べると2,194万1,901円(5.6%)の増加となっている。

また、支払利息は1億2,718万1,434円で、前年度に比べると1億5,031万7,265円(3.5%)の減少となり、総費用9億6,759万2,701円に占める割合は13.1%で、前年度に比較すると1.2ポイントの減少となっている。

企業債の発行は、拡張事業等の進捗に併せ今後も継続するものと思われられるので、その発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

また、第6条に定めた一時借入金の限度額は1,000万円であったが、当年度も借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況 (単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入 に対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
20	4,247,070,925	50,000,000	145,667,284	131,831,415	277,498,699	27.3	25.3
21	4,143,297,609	50,000,000	153,773,316	127,181,434	280,954,750	27.7	25.6
比較増減額	△ 103,773,316	0	8,106,032	△ 4,649,981	3,456,051	0.4	0.3
増減率 (%)	△ 2.4	0.0	5.6	△ 3.5	1.2	1.5	1.2

(4) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は371万8,763円で前年度に比較すると57万6,720円(18.4%)の増加となっている。

なお、当年度の購入額は240万1,182円で、予算第9条に定めるたな卸資産の購入限度額625万9,000円の38.4%である。

(5) 財 務 比 率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	21	20	20 県平均
自己資本構成比率 $\left[\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100 \right]$	60.6	59.3	58.2
固定資産対長期資本比率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100 \right]$	82.7	84.1	—
流動比率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	1481.0	1680.9	689.0
固定比率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100 \right]$	134.8	140.2	155.8
酸性試験比率 $\left[\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	968.7	1041.0	648.1

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいくほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は60.6%で、前年度に比べ1.3ポイント上昇している。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性を示すもので、この比率は100%以下が望ましいとされているが、当年度は82.7%で、前年度に比べ1.4ポイント低下している。

流動比率は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は1,481.0%で、前年度に比べ199.9ポイント低下している。

固定比率は、自己資本と固定資産との比率を示すもので100%以下が望ましいとされている。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。

本年度の固定比率は134.8%で、前年度に比べ5.4ポイント低下している。酸性試験比率は、企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は968.7%で前年度に比べ72.3ポイント低下している。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較して遜色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたと認められた。

5. む す び

平成 21 年度の水道事業会計決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度は、主な事業として、第 3 次拡張事業として水道施設監視カメラ設置工事、箱森西部土地区画整理事業に伴う配水管布設工事、県道小山城内線舗装復旧工事等を実施した。また、上水道整備事業として、給水の円滑化や有収率の向上を図るため配水管布設替工事等に取り組み、配水管の布設及び既設管網の改良整備を実施した。

業務実績についてみると、給水状況は、給水戸数 29,234 戸で、前年度より 400 戸 (1.4%) の増加、給水人口は 78,055 人で 376 人 (0.5%) の増加となっている。

なお、有収率については 80.9% で前年度に比べ 3.2 ポイント減少となっている。引き続き有収率の向上に努められたい。

次に、経営成績についてみると、総収益は 10 億 9,961 万 1,159 円で、前年度に比べ 390 万 308 円の増額となり、差し引き 1 億 3,201 万 8,458 円の純利益を計上している。

口座振替割引の PR や市民の利便性に配慮した納付方法の検討などにより、未収金の発生防止に努力されたい。

企業の体力を見る際に参考となる本年度の財務比率については、固定資産とその調達資金源の関係を示す固定資産対長期資本比率、短期の支払い能力を示す流動比率、当座の支払い能力を示す酸性試験比率、経営の健全性を示す固定比率の各指標とも概ね健全な数値を示している。

水道事業を取り巻く環境は、少子化の進展、市民・企業の節水意識の高まり、飲料水に対する嗜好の変化など、水需要の伸びは期待できないこと

から、有収水量は減少傾向にあり、料金収入の増加には多くを期待できない状況にある。

一方、総延長 365,000m余の導・送・配水管の維持管理、老朽化した配水管や諸施設の更新、維持管理、耐震化などの施設水準の向上が必要であり、配水管その他諸施設の更新等の財政需要が山積しており、水道事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると予測される。

職員一人ひとりが経営感覚を持って、多様化するニーズや社会情勢に対応し、引き続き経営の根幹である水道料金の徴収率アップに努め、安全で良質な水の安定供給に向けて、新市においてもより一層の努力をされるよう要望する。

審 査 資 料

別表 1 業 務 実 績 表 13~14

別表 2 予 算 決 算 対 照 比 率 表 15~16

別表 3 損 益 計 算 書 構 成 比 率 表 17~18

別表 4 貸 借 対 照 構 成 比 率 表 19~20

別表 5 経 営 ・ 財 政 分 析 表 21~22

平成 21 年 度

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 28 日

大 平 町 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第24号
平成22年8月25日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大武真一

平成21年度大平町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成21年度旧大平町水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
5.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建設工事の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	3
6.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	4
	(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	4
	(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	4
	(3) 不納欠損処分	・ ・ ・ ・ ・	5
7.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	5
	(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	5
	(2) 給水原価及び供給単価	・ ・ ・ ・ ・	7
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	7
8.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	8
	(1) 資 産	・ ・ ・ ・ ・	8
	(2) 負 債 ・ 資 本	・ ・ ・ ・ ・	8
	(3) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	9
	(4) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	10
	(5) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	10
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	12

審査資料

別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・ ・	14～15
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	16～17
別表 3	損益計算書構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	18～19
別表 4	貸借対照構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	20～21
別表 5	経 営 ・ 財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	22～22

審 查 資 料

別表 1 業 務 実 績 表 14~15

別表 2 予 算 決 算 対 照 比 率 表 16~17

別表 3 損 益 計 算 書 構 成 比 率 表 18~19

別表 4 貸 借 対 照 構 成 比 率 表 20~21

別表 5 経 営 ・ 財 政 分 析 表 22~23

平成 21 年度

大平町水道事業会計決算審査意見

- 第 1 審査の対象** 平成 21 年度大平町水道事業会計決算
第 2 審査の期間 平成 22 年 6 月 21 日から平成 22 年 8 月 24 日
第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

また、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は概ね適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

これが審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成 20 年度における数値である。
2. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引数値である。
3. 「前年度」とは、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日であり、「今年度」とは平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 28 日までの期間である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

4. 事業の概要

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、P 14～15別表1に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分		年 度		前年度対比	
		21	20	比較増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)		29,792	29,751	41	0.1
計画給水人口 (人)		31,200	31,600	△ 400	△ 1.3
給水人口 (人)		27,810	27,887	△ 77	△ 0.3
給水戸数 (戸)		9,782	9,670	112	1.2
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100 (\%)$	93.3	93.7	△ 0.4	—

給水人口は 27,810 人で、前年度に比べ 77 人 (0.3%) 減少した。
 計画給水人口は 31,200 人で、前年度に比べ 400 人 (1.3%) 減少した。
 行政区域内人口 29,792 人に対し、普及率は 93.3%となっている。
 給水戸数で見ると 9,782 戸で、前年度より 112 戸 (1.2%) 増加した。
 年間総配水量は 3,820,159m³で、前年度に比べ 62,816m³ (1.6%) 減少した。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 3,230,246m³で、前年度に比べ 23,154m³ (0.7%) 増加した。

また、有収率は 84.6%で、前年度に比べ 2.0 ポイント増加した。なお、予算に定める予定量 3,200,000m³に対する実績は 100.9%である。

更に、これを口径別に見ると、φ 13mm 7,498 件、φ 20mm 2,067 件、φ 25mm 101 件、φ 30mm 44 件、φ 40mm 39 件、φ 50mm 19 件 φ 75mm 14 件、合計で 9,782 件となっている。

なお、過去 2 か年の口径別給水状況の推移は、次表のとおりである。

口径別給水状況の2か年の推移

(単位:件数)

口径別 年度	φ 1 3 mm	φ 2 0 mm	φ 2 5 mm	φ 3 0 mm	φ 4 0 mm	φ 5 0 mm	φ 7 5 mm	合 計
2 1	7,498	2,067	101	44	39	19	14	9, 7 8 2
2 0	7,469	1,989	98	42	40	18	14	9, 6 7 0
比較	29	78	3	2	△1	1	0	1 1 2

(2) 建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図ることを目的として、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業に伴う配水管布設工事(第1・第2工区)を21,168,000円、中央町地区配水管布設替工事を14,122,500円、蔵井水源地配水ポンプ及び遠方監視装置設置工事を24,675,000円で執行した。

この事業についての工事は、県道小山・大平線配水管布設工事、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業に伴う配水管布設工事(第1工区・第2工区)、中央町地区配水管布設替工事、JR大平下駅前土地区画整理事業に伴う配水管移設工事、蔵井水源地配水ポンプ及び遠方監視装置設置工事、蔵井水源地配水ポンプ増設工事設計業務委託で総件数は7件である。

また、配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は982m延び145,857mとなった。

5. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出 (P16～P17別表2)

ア 収益的収入

予算額 3億7,834万4,000円に対し、決算額は 3億7,499万3,238円(税込)で 99.1%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると、総額では 704万8,567円 (1.8%)の減となった。

このうち営業収益は 3億7,309万6,161円(税込)で、647万7,157円 (1.7%)の減となった。

また、営業外収益は 189万4,256円(税込)で、前年度に比べ 57万1,919円 (23.2%)の減となった。

イ 収益的支出

予算額 3億7,061万6,000円に対し、決算額は 3億5,082万2,797円(税込)で 94.7%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では 453万2,257円 (1.3%)の増となった。

このうち営業費用は 2億8,778万146円(税込)で 469万3,269円 (1.7%)の増となった。

また、営業外費用は 6,267万1,451円(税込)で前年度より 36万8,431円 (0.7%)の減となった。

なお、特別損失は 37万1,200円(税込)で、前年度より 20万7,419円 (126.6%)の増となった。

(2) 資本的収入及び支出 (P16～P17別表2)

ア 資本的収入

予算額 2,414万9,000円に対し、決算額は 2,293万6,437円(税込)で、95.0%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額 2,265万665円 (49.7%)の減となった。

このうち企業債は 1千万円で、前年度より 3千万円 (75.0%)の減となった。

工事負担金は 931万3,150円で前年度より 680万2,600円 (271.0%)の増となった。

他会計負担金は 362万3,287円(税込)で、前年度より 54万6,735円 (17.8%)の増となった。

イ 資本的支出

予算額 1 億 6,366 万 3,000 円に対し、決算額は 1 億 5,166 万 9,649 円（税込）で 92.7%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では 3,359 万 7,941 円（18.1%）の減となった。

このうち建設改良費は 7,492 万 2,730 円（税込）で 3,240 万 2,050 円（30.2%）の減となり、企業債償還金は 7,674 万 6,919 円で 119 万 5,891 円（1.5%）の減となった。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額 1 億 2,873 万 3,212 円は、当年度分消費税資本的収支調整額 353 万 6,000 円、過年度分損益勘定留保資金 9,527 万 6,553 円、当年度分損益勘定留保資金 2,992 万 659 円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

（3）不納欠損処分

不納欠損処分については 1 件 129,400 円であり、水道加入申込金である。現在は条例改正により、水道加入申込金の徴収はないが、この件は、死亡のため徴収不能となり処分したもので、やむを得ないものと認められた。

今後は水道料金の未納については本庁と各総合支所で連携し、積極的に取り組むよう望むものである。

6. 経営成績

（1）収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P 18～P 19 別表 3 に示すとおりである。

総収益 3 億 5,739 万 3,472 円に対し、総費用 3 億 3,697 万 5,178 円で差し引き、2,041 万 8,294 円の純利益を生じている。

これに前年度繰越利益剰余金 1,200 万円があるので、当年度未処分利益剰余金は 3,241 万 8,294 円となっている。

収益的収支の概要

（単位：円・%）

年度 区分	21	20	前年度対比	
			比較増減額	増減率
収益	357,393,472	364,417,927	△ 7,024,455	△ 1.9
費用	336,975,178	334,114,578	2,860,600	0.9
純利益	20,418,294	30,303,349	△ 9,885,055	△ 32.6

収益は3億5,739万3,472円で、前年度に比べると702万4,455円(1.9%)の減となった。

費用については3億3,697万5,178円で、前年度に比べ286万600円(0.9%)の増となった。

これは、資産減耗費の増が主な原因である。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の収入状況は、次表のとおりである。

平成21年度 水道料金収入状況

(単位：円：%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現 年 度	361,882,386	309,717,991	0	52,164,395	85.6
過 年 度	44,358,594	38,886,002	0	5,472,592	87.7
計	406,240,980	348,603,993	0	57,636,987	85.8

(2) 給水原価及び供給単価

給水原価は1m³当り104円18銭で、前年度に比べ2円11銭高価になった。

また、供給単価は1m³当り106円70銭で、前年度に比べ20銭高価になった。

1m³当り供給単価・給水原価比較表

(単位：円)

年 度 区 分	2 1	2 0	2 0	
			県 平 均	全 国 平 均
供 給 単 価	106.70	106.50	161.54	167.93
給 水 原 価	104.18	102.07	156.34	172.47
差 引	2.52	4.43	5.20	△ 4.54

(3) 経営比率

企業の経営状態を表す経営比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	年 度	21	20	比較 増減	20	
					県平均	全国平均
営業収支比率	$\left[\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100 \right]$	125.4	131.3	△ 5.9	131.9	115.8
総収支比率	$\left[\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100 \right]$	106.1	109.1	△ 3.0	113.5	106.6

営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、当年度は 125.4%で前年度に比べ 5.9 ポイント減少している。

総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、当年度は 106.1%で前年度に比べ 3.0 ポイント減少している。

これらの比率は、高いほど経営状態が良好とされているが、当年度は前年度に比べ、営業収支比率及び総収支比率が減少している。

4. 財政状態

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P 20～P 21 別表 4 に示すとおりである。

(1) 資 産

当年度の資産総額は 44 億 5,133 万 4,332 円で、前年度に比べ 5,738 万 392 円 (1.3%) の減少となっている。

これを資産区分別に見ると、固定資産は 6,971 万 7,343 円 (1.7%) の減少、流動資産は 1,233 万 6,951 円 (2.5%) の増加である。

固定資産の減少の主なものは、構築物の減少などによるものである。流動資産は、現金預金が 636 万 1,066 円、未収金が 866 万 7,315 円とそれぞれ増加し、貯蔵品が 269 万 1,430 円が減少した。

なお、資産の構成比率は、次表のとおりである。

資 産 構 成 率

(単位：%)

区 分	年 度	21	20	20 県平均
固定資産構成比率		88.8	89.2	46.3

流動資産構成比率	11.2	10.8	—
----------	------	------	---

現金預金 4 億 3,656 万 8,517 円は、出納取扱金融機関の預金現在高及び定期預金証書と一致しており、正確であることが認められた。

(2) 負債・資本

当年度の負債総額は 1,240 万 5,041 円で、この内訳は 固定負債 560 万円及び流動負債 680 万 5,041 円である。前年度負債総額 2,722 万 571 円に比べると 1,481 万 5,530 円 (54.4%) の減となっている。

資本総額は 44 億 3,892 万 9,291 円で、この内訳は 資本金 32 億 8,168 万 1,306 円及び剰余金 11 億 5,724 万 7,985 円である。これを前年度資本総額 44 億 8,149 万 4,153 円に比べると 4,256 万 4,862 円 (0.9%) の減となっている。

これは資本金が 6,674 万 6,919 円 (2.0%) 減少したものである。増加したものは、受贈財産評価額 601 万 9,200 円 (10.5%) と工事負担金 1,293 万 6,437 円 (2.5%) である。

減少したものは、借入資本金 6,674 万 6,919 円 (3.3%)、その他資本剰余金 1,519 万 1,874 円 (7.9%) である。

負債・資本の構成比率は、次表のとおりである。

負債・資本の構成比率 (単位：%)

区 分 \ 年 度	21	20	20
			県平均
自己資本構成比率	56.0	54.7	58.2
固定負債構成比率	43.9	44.8	40.5
流動負債構成比率	0.2	0.5	—

(3) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、区画整理事業に伴い 1 千万円を地方公共団体金融機構から借り入れており、これは予算等に定めた起債限度額 2 千万円の範囲内の額である。

また、借入れ利率は、2.0%となっている。

元金償還額は 7,674 万 6,919 円で、前年度に比べると 119 万 5,891 円 (1.5%) の減少となっている。

また、支払利息は 5,306 万 6,870 円で、前年度に比べると 175 万 6,813 円 (3.2%) の減少となり、総費用 3 億 3,697 万 5,178 円に占める割合は 15.7%で、前年度に比較すると 0.7 ポイントの減少となっている。

企業債の発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

また、第 6 条に定めた一時借入金の限度額は 5,000 万円であったが、当年度も借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況 (単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入に 対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
20	2,014,594,831	40,000,000	77,942,810	54,823,683	132,766,493	38.9	36.4
21	1,947,847,912	10,000,000	76,746,919	53,066,870	129,813,789	37.7	36.3
比較増減額	△ 66,746,919	△ 30,000,000	△ 1,195,891	△ 1,756,813	△ 2,952,704	△ 1.2	△ 0.1
増減率 (%)	△ 3.3	△ 75.0	△ 1.5	△ 3.2	△ 2.2	△ 3.1	△ 0.3

(4) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は 281 万 4,005 円で前年度に比較すると 269 万 1,430 円 (48.9%) の減少となっている。

なお、当年度の購入額は 495 万 8,698 円で、予算第 9 条に定めるたな卸資産の購入限度額 1,207 万 6,000 円の 41.1%である。

(5) 財務比率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区分	年 度	21	20	20 県平均

自己資本構成比率 $\left[\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100 \right]$	56.0	54.7	58.2
固定資産対長期資本比率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100 \right]$	89.0	89.7	—
流動比率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	7313.1	2244.7	689.0
固定比率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100 \right]$	158.7	163.1	155.8
酸性試験比率 $\left[\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	7271.8	2219.3	648.1

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は 56.0%で、前年度に比べ 1.3 ポイント上昇している。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性を示すもので、この比率は 100%以下が望ましいとされているが、当年度は 89.0%で、前年度に比べ 0.7 ポイント低下している。

流動比率は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は 7313.1%で、前年度に比べ 5068.4 ポイント上昇している。

固定比率は、自己資本と固定資産との比率を示すもので 100%以下が望ましいとされている。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。

本年度の固定比率は 158.7%で、前年度に比べ 4.4 ポイント低下している。

酸性試験比率は、企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は 7,271.8%で前年度に比べ 5,052.5 ポイント上昇している。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較してそんな色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたことが認められた。

5. む す び

平成 21 年度の水道事業会計決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度は、主な事業として、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業として配水管布設工事、中央町地区配水管布設替工事、蔵井水源地配水ポンプ及び遠方監視装置設置工事等を施工した。

業務実績についてみると、給水状況は、給水戸数 9, 782 戸で、前年度より 112 戸 (1.2%) の増加、給水人口は 27, 810 人で 77 人 (0.3%) の減少となっている。

なお、有収率については 84. 6% で前年度に比べ 2. 0 ポイントの増加となっている。引き続き有収率の向上に努められたい。

次に、経営成績についてみると、総収益は 3 億 5, 739 万 3, 472 円で、前年度に比べ 702 万 4, 455 円の減額となり、差し引き 2, 041 万 8, 294 円の純利益を計上している。

企業の体力を見る際に参考となる本年度の財務比率については、固定資産とその調達資金源の関係を示す固定資産対長期資本比率、短期の支払い能力を示す流動比率、当座の支払い能力を示す酸性試験比率、経営の健全性を示す固定比率の各指標とも概ね健全な数値を示している。

水道事業を取り巻く環境は、少子化の進展、市民・企業の節水意識の高まり、飲料水に対する嗜好の変化など、水需要の伸びは期待できないことから、有収水量は減少傾向にあり、料金収入の増加には多くを期待できない状況にある。

一方、総延長 145, 857 m 余の導・送・配水管の維持管理、老朽化した配水管や諸施設の更新、維持管理、耐震化などの施設水準の向上が

必要であり、水道事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると予測される。

職員一人ひとりが経営感覚を持って、多様化するニーズや社会情勢に対応し、引き続き経営の根幹である水道料金の徴収率アップに努め、安全で良質な水の安定供給に向けて、新市においてもより一層の努力をされるよう要望する。

平成 21 年 度

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 28 日

藤岡町水道事業会計 決算審査意見書

栃木市監査委員

栃市監第24号
平成22年8月25日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大武真一

平成21年度旧藤岡町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成21年度旧藤岡町水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

第1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
9.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建設工事の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	3
10.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	3
	(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	3
	(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	4
	(3) 不納欠損処分	・ ・ ・ ・ ・	5

1 1.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	5
	(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	5
	(2) 給水原価及び供給単価	・ ・ ・ ・ ・	6
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	6
1 2.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	7
	(1) 資 産	・ ・ ・ ・ ・	7
	(2) 負 債 ・ 資 本	・ ・ ・ ・ ・	7
	(3) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	8
	(4) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	9
	(5) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	9
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	10

審査資料

別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・ ・	12～13
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	14～15
別表 3	損 益 計 算 書 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	16～17
別表 4	貸 借 対 照 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	18～19
別表 5	経 営 及 び 財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	20～21

審 査 資 料

別表 1 業 務 実 績 表 ・ ・ ・ ・ 12～13

別表 2 予 算 決 算 対 照 比 率 表 ・ ・ ・ ・ 14～15

別表 3 損 益 計 算 書 構 成 比 率 表 ・ ・ ・ ・ 16～17

別表 4 貸借対照構成比率表・・・ 18～19

別表 5 経営及び財政分析表・・・ 20～21

平成21年度

藤岡町水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象 平成21年度藤岡町水道事業会計決算

第2 審査の期間 平成22年6月21日から平成22年8月24日

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

また、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第3条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は概ね適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第3条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

これが審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

(注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口1.5万人以上3万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成20年度における数値である。

2. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引数値である。
3. 「前年度」とは、平成20年4月1日から平成21年3月31日であり、
「今年度」とは平成21年4月1日から平成22年3月28日までの期間である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

7. 事業の概要

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、P12～13別表1に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分	年 度	21	20	前年度対比	
				比較増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)		17,645	17,854	△ 209	△ 1.2
計画給水人口 (人)		21,000	21,000	0	0.0
給水人口 (人)		15,846	15,972	△ 126	△ 0.8
給水戸数 (戸)		5,194	5,166	28	0.5
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	89.8	89.5	0.3	—

給水人口は 15,846 人で、前年度に比べ 126 人 (0.8%) 減少した。

計画給水人口は 21,000 人で、前年度と同様であった。

行政区域内人口 17,645 人に対し、普及率は 89.8%となっている。

給水戸数で見ると 5,194 戸で、前年度より 28 戸 (0.5%) 増加した。

年間総配水量は 1,891,061m³で、前年度に比べ 101,282m³ (5.1%) 減少した。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 1,510,451m³で、

前年度に比べ 20,955m³ (1.4%) 減少した。

また、有収率は 79.9%で、前年度に比べ 3.0 ポイント増加した。なお、予算に定める予定量 1,560,000m³に対する実績は 96.8%である。

更にこれを用途別に見ると、一般用 95.7% (前年度 95.4 %)、工業用 0.2% (前年度 0.2%)、官公署その他 4.1% (前年度 4.4%) となっている。

なお、過去 2 か年の総給水量 (有収水量) の推移は、次表のとおりである。

総 給 水 量 (有 収 水 量) の 2 か 年 の 推 移
(単位 : m³)

用途別 年度	一 般 用	指 数	工 業 用	指 数	官公署 その他	指 数	合 計	指 数
2 0	1,460,697	100	2,437	100	68,272	100	1,531,406	100
2 1	1,445,470	99	2,591	106	62,390	91	1,510,451	99

(2) 建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図ることを目的として、建設改良工事については老朽管更新事業を推進した。

主要な建設事業

○ 建設・改良工事の概況

この事業については、地域活動支援センター増築に伴う消火栓設置工事、町道 5-99・100 号線配水管布設工事、町道 28 号線配水管布設替工事で、総件数は 3 件である。

○ 保存工事の概況

この事業については、第 2 浄水場 1.2 号ろ過機改修工事である。

また、老朽管更新事業に伴い、配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は 361m 延び 142,744m となった。

8. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出 (P 1 4 ~ P 1 5 別表 2)

ア 収益的収入

予算額 3 億 1,091 万 4,000 円に対し、決算額は 3 億 459 万 9,399 円 (税込) で 98.0% の執行率である。

この決算額を前年度に比べると、総額では 449 万 8,804 円 (1.5%)

の減となった。

このうち営業収益は 3 億 419 万 6,987 円(税込)で、416 万 736 円(1.3%)の減となった。

また、営業外収益は 40 万 2,412 円(税込)で、前年度に比べ 33 万 8,068 円(45.7%)の減となった。

イ 収益的支出

予算額 2 億 9,350 万 2,000 円に対し、決算額は 2 億 5,587 万 2,066 円(税込)で 87.2%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では 419 万 9,852 円(1.6%)の減となった。

このうち営業費用は 2 億 1,824 万 3,013 円(税込)で 253 万 9,238 円(1.2%)の減となった。

また、営業外費用は 3,682 万 8,576 円(税込)で前年度より 195 万 8,446 円(5.0%)の減となった。

なお、特別損失は 80 万 477 円(税込)で、前年度より 29 万 7,832 円(59.3%)の増となった。

(2) 資本的収入及び支出(P14～P15別表2)

ア 資本的収入

予算額 2,269 万 6,000 円に対し、決算額は 2,165 万 5,440 円(税込)で、95.4%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額 854 万 3,064 円(28.3%)の減となった。

このうち企業債は 1,200 万円で、前年度より 770 万円(39.1%)の減となった。

工事負担金は 530 万 5,440 円で前年度より 135 万 6,936 円(34.4%)の増となった。

国庫補助金は 435 万円(税込)で、前年度より 220 万円(33.6%)の減となった。

イ 資本的支出

予算額 1 億 7,522 万 5,000 円に対し、決算額は 1 億 6,654 万 6,562 円(税込)で 95.0%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では 1,769 万 209 円(11.9%)の増となった。

このうち建設改良費は 5,928 万 9,913 円(税込)で 494 万 9,890 円(9.1%)の増となり、企業債償還金は 1 億 694 万 4,746 円で 1,242 万 8,416 円(13.1%)の増となった。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額1億4,489万1,122円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額281万6,690円、減債積立金1千万円、過年度分損益勘定留保資金3,301万7,478円、当年度分損益勘定留保資金9,905万6,954円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

(3) 不納欠損処分

不納欠損処分については130件742,156円であり、全て水道料金である。これらは、転出先不明等のために徴収不能となり処分したもので、やむを得ないものと認められた。

今後は水道料金の未納については本庁と各総合支所で連携し、積極的に取り組むよう望むものである。

9. 経営成績

(1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P16～P17別表3に示すとおりである。

総収益2億9,047万5,913円に対し、総費用2億4,440万381円で差し引き、4,607万5,532円の純利益を生じている。

これに前年度繰越利益剰余金1,961万5,170円があるので、当年度未処分利益剰余金は6,569万702円となっている。

収益的収支の概要

(単位:円・%)

区分 \ 年度	21	20	前年度対比	
			比較増減額	増減率
収益	290,475,913	294,545,583	△4,069,670	△1.4
費用	244,400,381	248,114,609	△3,714,228	△1.5
純利益	46,075,532	46,430,974	△355,442	△0.8

収益は2億9,047万5,913円で、前年度に比べると406万9,670円(1.4%)の減となった。費用については2億4,440万381円で、前年度に比べ371万4,228円(1.5%)の減となった。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の収入状況は、次表のとおりである。

平成 21 年度 水道料金収入状況 (単位：)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現 年 度	291,727,737	273,076,428	0	9,260,116	93.6
過 年 度	23,675,026	6,674,223	742,156	16,253,271	28.2
計	315,402,763	279,750,651	742,156	25,513,387	88.7

円：%)

(2) 給水原価及び供給単価

給水原価は 1 m³当り 161 円 30 銭で、前年度に比べ 40 銭安価になった。

また、供給単価は 1 m³当り 183 円 96 銭で、前年度に比べ 6 銭安価になった。

1 m³当り供給単価・給水原価比較表

(単位：円)

区 分 \ 年 度	2 1	2 0	2 0	
			県 平 均	全 国 平 均
供 給 単 価	183.96	184.02	161.54	167.93
給 水 原 価	161.30	161.70	156.34	172.47
差 引	22.66	22.32	5.20	△ 4.54

(3) 経 営 比 率

企業の経営状態を表す経営比率は、次表のとおりである。

(単

区 分 \ 年 度	21	20	比較 増減	20	
				県平均	全国平均
営業収支比率 $\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100 \right]$	133.2	132.7	0.5	131.9	115.8
総収支比率 $\left[\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100 \right]$	118.9	118.7	0.2	113.5	106.6

位：％)

営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、当年度は 133.2%で前年度に比べ 0.5 ポイント増加している。

総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、当年度は 118.9%で前年度に比べ 0.2 ポイント増加している。

これらの比率は、高いほど経営状態が良好とされているが、当年度は前年度に比べ、営業収支比率及び総収支比率が増加している。

4. 財政状態

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P 18～P 19別表4に示すとおりである。

(1) 資産

当年度の資産総額は 37 億 6,070 万 9,859 円で、前年度に比べ 4,775 万 1,948 円 (1.3%) の減少となっている。

これを資産区分別に見ると、固定資産は 4,904 万 1,631 円 (1.4%) の減少、流動資産は 128 万 9,683 円 (0.3%) の増加である。

固定資産の減少の主なもの、機械および装置の減少などによるものである。

流動資産は、未収金が 1,516 万 7,330 円増加し、現金預金が 1,316 万 2,977 円、貯蔵品が 41 万 4,670 円とそれぞれ減少した。

なお、資産の構成比率は、次表のとおりである。

資産構成率

(単位：％)

年度 区分	21	20	20 県平均
固定資産構成比率	89.3	89.5	46.3
流動資産構成比率	10.7	10.5	-

現金預金 3 億 5,795 万 6,422 円は、出納取扱金融機関の預金現在高及び定期預金証書と一致しており、正確であることが認められた。

(2) 負債・資本

当年度の負債総額は 559 万 8,926 円で、この内訳は 流動負債 559 万 8,926 円である。前年度負債総額 1,071 万 9,036 円に比べると 512

万110円(47.8%)の減となっている。

資本総額は37億5,511万933円で、この内訳は資本金22億313万2,033円及び剰余金15億5,197万8,900円である。これを前年度資本総額37億9,774万2,711円に比べると4,263万1,838円(1.1%)の減となっている。

これは資本金が8,494万4,746円(3.7%)減少したものである。

増加したものは、自己資本金1,000万円(1.5%)と工事負担金530万

5,440円(0.7%)と国庫補助金93万1,936円(0.4%)である。

減少したものは、借入資本金9,494万4,746円(5.9%)である。

負債・資本の構成比率は、次表のとおりである。

負債・資本の構成比率 (単位：%)

区 分 \ 年 度	21	20	20
			県 平 均
自己資本構成比率	59.7	57.6	58.2
固定負債構成比率	40.2	42.2	40.5
流動負債構成比率	0.1	0.3	-

(3) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、老朽管更新事業に伴い1,200万円を地方公共団体金融機構から借り入れており、これは予算等に定めた起債限度額1,200万円の範囲内の額である。

また、借入れ利率は、2.10%となっている。

元金償還額は1億694万4,746円で、前年度に比べると1,242万8,416円(13.1%)の増加となっている。

また、支払利息は2,886万976円で、前年度に比べると96万9,946円(3.3%)の減少となり、総費用2億4,440万381円に占める割合は11.8%で、前年度に比較すると0.2ポイントの減少となっている。

企業債の発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

また、第6条に定めた一時借入金の限度額は1億円であったが、当年度も借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況

(単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入に 対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
20	1,605,456,120	19,700,000	94,516,330	29,830,922	124,347,252	45.1	42.2
21	1,510,511,374	12,000,000	106,944,746	28,860,976	135,805,722	50.0	46.8
比較増減額	△ 94,944,746	△ 7,700,000	12,428,416	△ 969,946	11,458,470	4.9	4.6
増減率 (%)	△ 5.9	△ 39.1	13.1	△ 3.3	9.2	10.9	10.9

(4) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は347万897円で前年度に比較すると41万4,670円(10.7%)の減少となっている。

なお、当年度の購入額は15万9,831円で、予算第10条に定めるたな卸資産の購入限度額300万円の5.3%である。

(5) 財務比率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	年 度	21	20	20 県平均
自己資本構成比率	$\left[\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100 \right]$	59.7	57.6	58.2
固定資産対 長期資本比率	$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100 \right]$	89.5	89.8	—
流動比率	$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	7168.3	3732.2	689.0
固定比率	$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100 \right]$	149.7	155.5	155.8
酸性試験比率	$\left[\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	7106.1	3693.1	648.1

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自

己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は 59.7%で、前年度に比べ 2.1 ポイント上昇している。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性を示すもので、この比率は 100%以下が望ましいとされているが、当年度は 89.5%で、前年度に比べ 0.3 ポイント低下している。

流動比率は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は 7168.3%で、前年度に比べ 3,436.1 ポイント上昇している。

固定比率は、自己資本と固定資産との比率を示すもので 100%以下が望ましいとされている。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。

本年度の固定比率は 149.7%で、前年度に比べ 5.8 ポイント低下している。

酸性試験比率は、企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は 7,106.1%で前年度に比べ 3,413.0 ポイント上昇している。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較して遜色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたことが認められた。

5. む す び

平成 21 年度の水道事業会計決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度は、主な事業として、老朽管更新事業に伴う配水管布設替え工事、第 2 浄水場ろ過機改修工事等を実施した。業務実績についてみると、給水状況は、給水戸数 5,194 戸で、前年度より 28 戸 (0.5%) の増加、給水人口は 15,846 人で 126 人 (0.8%) の減少となっている。

なお、有収率については 79.9%で前年度に比べ 3.0 ポイントの増加となっている。引き続き有収率の向上に努められたい。

次に、経営成績についてみると、総収益は 2 億 9,047 万 5,913 円で、前年度に比べ 406 万 9,670 円の減額となり、差し引き 4,

607万5,532円の純利益を計上している。

市民の利便性に配慮した納付方法として、口座振替割引制度導入の検討などにより、未収金の発生防止に努力されたい。

企業の体力を見る際に参考となる本年度の財務比率については、固定資産とその調達資金源の関係を示す固定資産対長期資本比率、短期の支払い能力を示す流動比率、当座の支払い能力を示す酸性試験比率、経営の健全性を示す固定比率の各指標とも概ね健全な数値を示している。

水道事業を取り巻く環境は、少子化の進展、市民・企業の節水意識の高まり、飲料水に対する嗜好の変化など、水需要の伸びは期待できないことから、有収水量は減少傾向にあり、料金収入の増加には多くを期待できない状況にある。

一方、総延長 142,744m余の導・送・配水管の維持管理、老朽化した配水管や諸施設の更新、維持管理、耐震化などの施設水準の向上が必要であり、配水管その他諸施設の更新等の財政需要が山積しており、水道事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると予測される。

職員一人ひとりが経営感覚を持って、多様化するニーズや社会情勢に対応し、引き続き経営の根幹である水道料金の徴収率アップに努め、安全で良質な水の安定供給に向けて、新市においてもより一層の努力をされるよう要望する。

平 成 2 1 年 度

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月28日

都 賀 町 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第24号
平成22年8月25日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大武真一

平成21年度旧都賀町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成21年度旧都賀町水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目		次	
第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	2
13.	事業の概要	2
	(1) 業務実績	2
	(2) 建設工事の実施状況	3
14.	予算執行状況	3

(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	3
(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	4
(3) 不納欠損処分	・ ・ ・ ・ ・	5
15. 経営成績	・ ・ ・ ・ ・	5
(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	5
(2) 給水原価及び供給単価	・ ・ ・ ・ ・	6
(3) 経営比率	・ ・ ・ ・ ・	7
16. 財政状態	・ ・ ・ ・ ・	7
(1) 資産	・ ・ ・ ・ ・	7
(2) 負債・資本	・ ・ ・ ・ ・	8
(3) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	9
(4) 貯蔵品	・ ・ ・ ・ ・	10
(5) 財務比率	・ ・ ・ ・ ・	10
5. むすび	・ ・ ・ ・ ・	11

審査資料

別表 1	業務実績表	・ ・ ・ ・ ・	13～14
別表 2	予算決算対照比率表	・ ・ ・ ・ ・	15～16
別表 3	損益計算書構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	17～18
別表 4	貸借対照構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	19～20
別表 5	経営・財政分析表	・ ・ ・ ・ ・	21～22

審 査 資 料

別表 1 業務実績表 ・ ・ ・ ・ 13～14

別表 2 予算決算対照比率表 ・ ・ ・ ・ 15～16

別表 3 損益計算書構成比率表・・・ 17～18

別表 4 貸借対照構成比率表・・・ 19～20

別表 5 経営・財政分析表・・・ 21～22

平成 21 年度

都賀町水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の対象 平成 21 年度都賀町水道事業会計決算

第 2 審査の期間 平成 22 年 6 月 21 日から平成 22 年 8 月 24 日

第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

また、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は概ね適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

これが審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

(注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口 1 万人以上 1.5 万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成 20 年度におけ

る数値である。

2. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引数値である。

3. 「前年度」とは、平成20年4月1日から平成21年3月31日であり、「今年度」とは平成21年4月1日から平成22年3月28日までの期間である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

10. 事業の概要

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、P13～P14別表1に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分	年 度	21	20	前年度対比	
				比較増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)		13,540	13,599	△ 59	△ 0.4
計画給水人口 (人)		13,500	17,000	△ 3,500	△ 20.6
給水人口 (人)		13,076	13,104	△ 28	△ 0.2
給水戸数 (戸)		4,335	4,317	18	0.4
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	96.6	96.4	0.2	—

給水人口は 13,076 人で、前年度に比べ 28 人 (0.2%) 減少した。

計画給水人口は 13,500 人で、前年度に比べ 3,500 人 (20.6%) 減少した。

行政区域内人口 13,540 人に対し、普及率は 96.6%となっている。

給水戸数で見ると 4,335 戸で、前年度より 18 戸 (0.4%) 増加した。

年間総配水量は 1,662,964m³で、前年度に比べ 33,517m³ (2.1%) 増加した。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 1,226,163m³で、前年度に比べ 318m³ (0.0%) 減少した。

また、有収率は 73.7%で、前年度に比べ 1.5 ポイント減少した。なお、予算に定める予定量 1,204,500m³に対する実績は 101.8%である。

更にこれを口径別に見ると、φ13mm 3,803件、φ20mm 389件、φ25mm 32件、φ30mm 10件、φ40mm 6件、φ50mm 12件、φ75mm 8件、合計で4,260件となっている。

なお、過去2か年の口径別給水状況の推移は、次表のとおりである。

口径別給水状況の2か年の推移

(単位：件数)

口径別 年度	φ13 mm	φ20 mm	φ25 mm	φ30 mm	φ40 mm	φ50 mm	φ75 mm	合 計
21	3,803	389	32	10	6	12	8	4,260
20	3,806	357	31	10	6	10	9	4,229
比較	△3	32	1	0	0	2	△1	31

(2) 建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図ることを目的として、浄水場施設等改修工事(第3期)の土木工事費13,975,500円、電気工事費19,509,000円及び電食防止装置更新工事費18,900,000円を執行した。

また、配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は963m延び155,364mとなった。

11. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出(P15～P16別表2)

ア 収益的収入

予算額2億756万4,000円に対し、決算額は2億1,408万2,398円(税込)で103.1%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると、総額では1,160万1,875円(5.7%)の増となった。

このうち営業収益は1億9,187万2,250円(税込)で、前年度に比べ28万1,656円(0.1%)の減となった。

また、営業外収益は 2,221 万 148 円(税込)で、前年度に比べ 1,188 万 3,531 円 (115.1%) の増となった。

イ 収益的支出

予算額 1 億 9,936 万 1,000 円に対し、決算額は 1 億 8,385 万 4,246 円(税込) で 92.2%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では 2,555 万 9,395 円 (16.1%) の増となった。

このうち営業費用は 1 億 5,893 万 469 円(税込)で前年度に比べ 2,312 万 6,650 円 (17.0%) の増となった。

また、営業外費用は 2,492 万 3,777 円(税込)で前年度より 288 万 1,171 円 (13.1%) の増となった。

なお、特別損失は 0 円(税込)で、前年度より 44 万 8,426 円(100.0%) の減となった。

(2) 資本的収入及び支出 (P 1 5～P 1 6別表 2)

ア 資本的収入

予算額 1 億 9,938 万 7,000 円に対し、決算額は 1 億 7,451 万 8,050 円(税込) で、87.5%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額 2 億 2,655 万 4,550 円 (56.5%) の減となった。

このうち企業債は 1 億 3,500 万円で、前年度より 2 億 1,800 万円 (61.8%) の減となった。

工事負担金は 613 万 3,050 円で前年度より 1,027 万 2,150 円(62.6%) の減となった。

他会計負担金は 1,538 万 5,000 円(税込)で、前年度より 1,371 万 7,600 円 (822.7%) の増となった。

イ 資本的支出

予算額 3 億 278 万 6,000 円に対し、決算額は 2 億 6,142 万 1,576 円(税込) で 86.3%の執行率である。

この決算額を前年度に比べると総額では前年度に比べ 2 億 2,348 万 1,190 円 (46.1%) の減となった。

このうち建設改良費は 1 億 7,075 万 8,230 円(税込)で 2 億 1,588 万 3,280 円 (55.8%) の減となり、企業債償還金は 9,066 万 3,346 円で 759 万 7,910 円 (7.7%) の減となった。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額 8,690 万 3,526 円は、過年度分損益勘定留保資金 7,986 万 8,486 円及び当年度分消費税資本的収支調整額 703 万 5,040

円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

(3) 不納欠損処分

不納欠損処分については 栃木水道事業年度との調整のため、実施しなかった。今後は水道料金の未納については本庁と各総合支所で連携し、積極的に取り組むよう望むものである。

12. 経営成績

(1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P17～P18別表3に示すとおりである。

総収益 2億506万6,790円に対し、総費用 1億8,293万8,606円で差し引き、2,212万8,184円の純利益を生じている。

これに前年度繰越利益剰余金 1億1,214万7,187円があるので、当年度未処分利益剰余金は 1億3,427万5,371円となっている。

収益的収支の概要

(単位：円・%)

年度 区分	21	20	前年度対比	
			比較増減額	増減率
収益	205,066,790	193,432,335	11,634,455	6.0
費用	182,938,606	155,963,327	26,975,279	17.3
純利益	22,128,184	37,469,008	△ 15,340,824	△ 40.9

収益は2億506万6,790円で、前年度に比べると1,163万4,455円(6.0%)の増となった。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の収入状況は、次表のとおりである。

平成21年度 水道料金収入状況

(単位：円：%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	182,743,150	176,187,711	0	6,555,439	96.4
過年度	13,797,357	6,404,684	0	7,392,673	46.4
計	196,540,507	182,592,395	0	13,948,112	92.9

費用については 1 億 8,293 万 8,606 円で、前年度に比べ 2,697 万 5,279 円 (17.3%) の増となった。

(2) 給水原価及び供給単価

給水原価は 1 m³当り 149 円 20 銭で、前年度に比べ 22 円 40 銭高価になった。

また、供給単価は 1 m³当り 141 円 94 銭で、前年度に比べ 30 銭高価になった。

1 m³当り供給単価・給水原価比較表

(単位：円)

区 分 \ 年 度	2 1	2 0	2 0	
			県 平 均	全 国 平 均
供 給 単 価	141.94	141.64	161.54	177.00
給 水 原 価	149.20	126.80	156.34	183.42
差 引	△7.26	14.84	5.20	△ 6.42

(3) 経 営 比 率

企業の経営状態を表す経営比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分 \ 年 度	21	20	比較 増減	20	
				県平均	全国平均
営業収支比率 $\left[\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100 \right]$	114.7	134.0	△ 19.3	131.9	116.6
総収支比率 $\left[\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100 \right]$	112.1	124.0	△ 11.9	113.5	108.0

営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、当年度は 114.7%で前年度に比べ 19.3 ポイント減少している。

総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、当年度は112.1%で前年度に比べ11.9ポイント減少している。

これらの比率は、高いほど経営状態が良好とされているが、当年度は前年度に比べ、営業収支比率及び総収支比率が減少している。

4. 財政状態

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P19～P20別表4に示すとおりである。

(1) 資産

当年度の資産総額は21億7,800万7,590円で、前年度に比べ1億463万4,896円(5.0%)の増加となっている。

これを資産区分別に見ると、固定資産は7,150万4,963円(3.8%)の増加、流動資産は3,312万9,933円(15.6%)の増加である。

固定資産の増加の主なものは、建物及び構築物の増加などによるものである。

流動資産は、現金預金が3,544万1,447円、貯蔵品が256万4,536円とそれぞれ増加し、未収金が467万6,050円減少した。

なお、資産の構成比率は、次表のとおりである。

資産構成率

(単位：%)

年度 区分	21	20	20 県平均
固定資産構成比率	88.8	89.8	46.3
流動資産構成比率	11.2	10.2	-

現金預金2億2,077万3,733円は、出納取扱金融機関の預金現在高及び定期預金証書と一致しており、正確であることが認められた。

(2) 負債・資本

当年度の負債総額は989万3,724円で、この内訳は固定負債200万円及び流動負債789万3,724円である。前年度負債総額1,324万8,982円に比べると335万5,258円(25.3%)の減となっている。

資本総額は21億6,811万3,866円で、この内訳は資本金15億9,839万6,311円及び剰余金5億6,971万7,555円である。これを前年度資本総額20億6,012万3,712円に比べると1億799万154円(5.2%)の増とな

っている。

これは資本金 4,413 万 6,654 円 (2.8%)、剰余金 6,385 万 3,500 円が
増加したものである。

増加したものは、受贈財産評価額 220 万 7,266 円 (2.8%) と工事負担
金 2,151 万 8,050 円 (9.4%)、その他資本剰余金 1,800 万円である。

負債・資本の構成比率は、次表のとおりである。

負債・資本の構成比率 (単位：%)

区 分	年 度		20
	21	20	県 平 均
自己資本構成比率	36.3	35.1	58.2
固定負債構成比率	63.3	64.4	40.5
流動負債構成比率	0.4	0.5	-

(3) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、配水管布設工事に伴い 8 千万円を地方公共団体金
融機構から 2.1%の利率で借り入れ、浄水場施設等改修工事に伴い 5,500
万円を地方公共団体金融機構から 1.4%の利率で借り入れており、これ
は予算等に定めた起債限度額 1 億 5,500 万円の範囲内の額である。

元金償還額は 9,066 万 3,346 円で、前年度に比べると 759 万 7,910 円
(7.7%) の減少となっている。

また、支払利息は 2,492 万 3,777 円で、前年度に比べると 389 万 3,895
円 (18.5%) の増加となり、総費用 1 億 8,293 万 8,606 円に占める割合
は 13.6%で、前年度に比較すると 0.1 ポイントの増加となっている。

企業債の発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留
意されたい。

また、第 6 条に定めた一時借入金の限度額は 1 億円であったが、当
年度も借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況

(単位：)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入に 対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
20	1,333,107,782	353,000,000	98,261,256	21,029,882	119,291,138	68.7	61.7
21	1,377,444,436	135,000,000	90,663,346	24,923,777	115,587,123	66.4	56.4
比較増減額	44,336,654	△ 218,000,000	△ 7,597,910	3,893,895	△ 3,704,015	△ 2.3	△ 5.3
増減率 (%)	3.3	△ 61.8	△ 7.7	18.5	△ 3.1	△ 3.3	△ 8.6

円・%)

(4) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は 428 万 3,805 円で前年度に比較すると 256 万 4,536 円 (149.2%) の増加となっている。

なお、当年度の購入額は 45 万 8,052 円で、予算第 10 条に定めるたな卸資産の購入限度額 252 万 1,000 円の 18.2% である。

(5) 財務比率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区分	年度	21	20	20 県平均
自己資本構成比率 $\left[\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100 \right]$		36.3	35.1	58.2
固定資産対 長期資本比率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100 \right]$		89.1	90.2	—
流動比率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$		3102.7	1882.7	689.0

()

固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	244.5	256.1	155.8
酸性試験比率	$\left[\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	3048.4	1865.7	648.1

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は36.3%で、前年度に比べ1.2ポイント上昇している。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性を示すもので、この比率は100%以下が望ましいとされているが、当年度は89.1%で、前年度に比べ1.1ポイント低下している。

流動比率は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は3102.7%で、前年度に比べ1220.0ポイント上昇している。

固定比率は、自己資本と固定資産との比率を示すもので100%以下が望ましいとされている。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。

本年度の固定比率は244.5%で、前年度に比べ11.6ポイント低下している。

酸性試験比率は、企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は3048.4%で前年度に比べ1182.8ポイント上昇している。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較してそんな色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたことが認められた。

5. む す び

平成21年度の水道事業会計決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度は、主な事業として、浄水場施設等改修工事に関わる土木工事、電気工事、電食防止装置更新工事等を実施した。また、給水の円滑化や有収率の向上を図るため、配水管布設替工事等に取り組み、配水管の布設及び既設

管網の改良整備を実施した。

業務実績についてみると、給水状況は、給水戸数 4, 335戸で、前年度より18戸(0.4%)の増加、給水人口は13, 076人で28人(0.2%)の減少となっている。

なお、有収率については73.7%で前年度に比べ1.5ポイントの減少となっているので、有収率の向上に努められたい。

次に、経営成績についてみると、総収益は2億506万6, 790円で、前年度に比べ1, 163万4, 455円の増額となり、差し引き2, 212万8, 184円の純利益を計上している。

企業の体力を見る際に参考となる本年度の財務比率については、固定資産とその調達資金源の関係を示す固定資産対長期資本比率、短期の支払い能力を示す流動比率、当座の支払い能力を示す酸性試験比率、経営の健全性を示す固定比率の各指標とも概ね健全な数値を示している。

水道事業を取り巻く環境は、少子化の進展、市民・企業の節水意識の高まり、飲料水に対する嗜好の変化など、水需要の伸びは期待できないことから、有収水量は減少傾向にあり、料金収入の増加には多くを期待できない状況にある。

一方、総延長 155, 364m余の導・送・配水管の維持管理、老朽化した配水管や諸施設の更新、維持管理、耐震化などの施設水準の向上が必要であり、配水管その他諸施設の更新等の財政需要が山積しており、水道事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると予測される。

職員一人ひとりが経営感覚を持って、多様化するニーズや社会情勢に対応し、引き続き経営の根幹である水道料金の徴収率アップに努め、安全で良質な水の安定供給に向けて、新市においてもより一層の努力をされるよう要望する。

平成 21 年 度

自 平成 22 年 3 月 29 日

至 平成22年3月31日

栃木市水道事業会計
決算審査意見書

栃木市監査委員

栃市監第24号
平成22年8月25日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 板倉安秀

平成 2 1 年度栃木市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 2 1 年度
栃木市水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、
その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目		次	
第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2

17.	事業の概要	・・・・・・・・	2
(1)	業務実績	・・・・・・・・	2
18.	予算執行状況	・・・・・・・・	3
(1)	収益的収入及び支出	・・・・・・・・	3
(2)	資本的収入及び支出	・・・・・・・・	3
19.	経営成績	・・・・・・・・	3
(1)	収益的収支の概要	・・・・・・・・	3
(2)	給水原価及び供給単価	・・・・・・・・	3
20.	財政状態	・・・・・・・・	3
(1)	資産	・・・・・・・・	3
(2)	負債・資本	・・・・・・・・	4
(3)	企業債及び一時借入金	・・・・・・・・	4
(4)	貯蔵品	・・・・・・・・	5
(5)	財務比率	・・・・・・・・	5
5.	むすび	・・・・・・・・	6
審査資料			
別表 1	業務実績表	・・・・・・・・	9～10
別表 2	予算決算対照比率表	・・・・・・・・	11～12
別表 3	損益計算書構成比率表	・・・・・・・・	13～14
別表 4	貸借対照構成比率表	・・・・・・・・	15～16
別表 5	経営及び財政分析表	・・・・・・・・	17～18

審 査 資 料

別表 1 業 務 実 績 表 ・ ・ ・ ・ 9 ～ 1 0

別表 2 予 算 決 算 対 照 比 率 表 ・ ・ ・ ・ 1 1 ～ 1 2

別表 3 損 益 計 算 書 構 成 比 率 表 ・ ・ ・ ・ 1 3 ～ 1 4

別表 4 貸 借 対 照 構 成 比 率 表 ・ ・ ・ ・ 1 5 ～ 1 6

別表 5 経 営 及 び 財 政 分 析 表 ・ ・ ・ ・ 1 7 ～ 1 8

平成 21 年 度

栃 木 市 水 道 事 業 会 計 決 算 審 査 意 見

第 1 審査の対象 平成 21 年度栃木市水道事業会計決算
(平成 22 年 3 月 29 日～3 月 31 日)

第 2 審査の期間 平成 22 年 6 月 21 日から平成 22 年 8 月 24 日

第 3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

また、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共

の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は概ね適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第3条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

これが審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口10万人以上15万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成20年度における数値である。
2. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引数値である。
3. 「今年度」とは平成22年3月29日から平成22年3月31日までの期間である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

13. 事業の概要

平成22年3月29日に旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の新設合併により新「栃木市」が誕生し、水道事業は各旧市町で認可を受けた事業を継承し、合併後も給水区域の区分として栃木水道事業、大平水道事業、藤岡水道事業、都賀水道事業が存在するがそれぞれの水道事業を統合する一事業一会計の新「栃木市水道事業会計」として業務を開始した。

そのため、平成22年3月29日～3月31日までの3日間の決算として審査した。

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、P9～P10別表1に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分		年 度		前 年 度 対 比	
		21	20	比較増減	増減率 (%)
行政区域内人口(人)		142,888	-	-	-
計画給水人口(人)		144,300	-	-	-
給水人口(人)		134,787	-	-	-
給水戸数(戸)		48,545	-	-	-
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	94.3	-	-	-

栃木市の給水人口は 134,787 人、給水戸数は、48,545 戸で、行政区域内人口は 142,888 人に対する普及率は、94.3%となっている。

年間総配水量は 16,289,840m³であり、総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 13,178,660m³で有収率は 93.1%となっている。

14. 予算執行状況

- (1) 収益的収入及び支出 (P 1 1～P 1 2 別表 2)
- (2) 資本的収入及び支出 (P 1 1～P 1 2 別表 2)

別表 2 は、収益的収入、収益的支出、資本的収入及び資本的支出の執行状況であるが、事業期間が 3 月 2 9 日から 3 月 3 1 日の 3 日間までであり、収入支出とも計上はなかった。

15. 経営成績

(1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P 1 3～P 1 4 別表 3 に示すとおりであるが、事業期間が平成 2 2 年 3 月 2 9 日から 3 月 3 1 日までであり、この間の収益は計上がなかった。

しかし、3 月 2 9 日合併による 1 市 3 町から引き継いだ繰越利益剰余金は 6 億 24 万 5,544 円であり、そのまま当年度未処分利益剰余金として計上している。

(2) 給水原価及び供給単価

給水原価は1 m³当り 126 円 70 銭で、供給単価は 1 m³当り 137 円 36 銭となった。

1 m³当り供給単価・給水原価比較表 (単位：円)

区 分 \ 年 度	2 1	2 0	2 0	
			県 平 均	全 国 平 均
供 給 単 価	137.36	—	161.54	170.52
給 水 原 価	126.70	—	156.34	172.47
差 引	10.66	—	5.20	△ 1.95

4. 財 政 状 態

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P 1 5～P 1 6 別表 4 に示すとおりである。

(1) 資 産

当年度の資産総額は 215 億 358 万 1,372 円であった。

これを資産区分別に見ると、固定資産 182 億 8,690 万 2,508 円 (85.0%)、流動資産 32 億 1,667 万 8,864 円 (15.0%) となっている。

資 産 構 成 率

(単位：%)

区 分 \ 年 度	21	20	20 県 平 均
固定資産構成比率	85.0	—	46.3
流動資産構成比率	15.0	—	—

現金預金 23 億 6,173 万 38 円は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書及び定期預金証書と一致しており、正確であることが認められた。

(2) 負 債 ・ 資 本

当年度の負債総額は 2 億 9,337 万 2,811 円で、この内訳は 固定負債 9,515 万 520 円及び流動負債 1 億 9,822 万 2,291 円となっている。

資本総額は 212 億 1,020 万 8,561 円で、この内訳は 資本金 136 億 8,385

万 5,556 円及び剰余金 75 億 2,635 万 3,005 円となっている。

負債・資本の構成比率は、次表のとおりである。

負債・資本の構成比率 (単位：%)

区 分 \ 年 度	21	20	20
			県平均
自己資本構成比率	56.9	—	58.2
固定負債構成比率	42.2	—	40.5
流動負債構成比率	0.9	—	—

(3) 企業債及び一時借入金

前期末現在高は 89 億 7,910 万 1,331 円となった。

企業債の発行については、次表のとおりであり、旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町及び旧都賀町の企業債を引き継いでいる。

企業債明細 (単位：円)

発行年月日	発行総額	当期償還高	償還高累計	未償還高累計	利率 (%)	備考
H22.3.25	50,000,000	0	0	50,000,000	2.10	旧栃木市
H22.3.25	10,000,000	0	0	10,000,000	2.00	旧大平町
H22.3.25	12,000,000	0	0	12,000,000	2.10	旧藤岡町
H22.3.25	80,000,000	0	0	80,000,000	2.10	旧都賀町
H22.3.25	55,000,000	0	0	55,000,000	1.40	旧都賀町

企業債の発行は、拡張事業等の進捗に併せ今後も継続するものと考えられるので、その発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

(4) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は 1,428 万 7,470 円であり、当年度の購入額は

ない。

(5) 財 務 比 率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	21	20	20 県平均
自己資本構成比率 $\left[\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100 \right]$	56.9	—	58.2
固定資産対 長期資本比率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+資本金+剰余金}} \times 100 \right]$	85.8	—	—
流動比率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	1622.8	—	689.0
固定比率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100 \right]$	149.5	—	155.8
酸性試験比率 $\left[\frac{\text{現金預金+未収金}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$	1262.8	—	648.1

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は 56.9%となった。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性を示すもので、この比率は 100%以下が望ましいとされているが、当年度は 85.8%となった。

流動比率は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は 1622.8%となった。

固定比率は、自己資本と固定資産との比率を示すもので 100%以下が望ましいとされている。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。

本年度の固定比率は 149.5%となった。

酸性試験比率は、企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は 1,262.8%となった。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較してそんな色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたと認められた。

5. む す び

平成21年度決算は1市3町合併のため平成22年3月29日から平成22年3月31日までの決算として審査をした。

業務実績についてみると、給水状況は、給水戸数48,545戸で、給水人口は134,787人で行政区域内人口142,888人に対する給水普及率は94.3%となっている。有収率については93.1%であり、引き続き有収率の向上に努められたい。

企業の体力を見る際に参考となる本年度の財務比率については、固定資産とその調達資金源の関係を示す固定資産対長期資本比率、短期の支払い能力を示す流動比率、当座の支払い能力を示す酸性試験比率、経営の健全性を示す負債比率の各指標とも概ね健全な数値を示している。

今後の経営見通しについてみると、人口の減少や景気の悪化、節水意識の高まりなどにより、給水量を増やし、水道事業収益を増加させることが難しい状況である。

そのためには、それぞれの検証及び分析を行い、収入確保、経営改善、コスト縮減の早急な実現を目指し、中期的な経営計画を策定し、経営健全化や施設の安定稼働に向けて、企業のあり方を検討されたい。

また、企業債の繰り上げ償還や低金利のものへの借り換えなどを積極的に行い、未償還残高を削減し、経営健全化を図られたい。特に、経営の根幹である水道料金の徴収については、収入未済額の解消及び徴収率のアップに努め、口座振替割引制度やコンビニエンスストアによる収納システムについてPRし、未収金の発生防止に努められたい。大平地区・藤岡地区・都賀地区では、コンビニエンスストアによる収納システムを取り入れているため、栃木地区でも市民の利便性に配慮した納付方法として早急に着手

されたい。景気停滞等の諸般の事情により、不能欠損金が増える傾向にあるが、事務的に欠損処理するのではなく、完全に回収不能なものを除いては、たゆまぬ徴収努力を望むものである。

一方、総延長 808,970m余の導・送・配水管の維持管理、老朽配水管その他諸施設の更新等の財政需要が山積している状況であり、水道事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。特に石綿セメント管がある地域においては、早急に布設替えできるよう調整されたい。

なお、藤岡地区では水道料金が高価なため、水道料金の平準化が図れるよう、送配水管ネットワークの導入についても検討されたい。さらに、水源涵養林の計画的な整備についても検討し、将来における水需要の的確な把握を行い、安全で良質な水の安定供給に向けて、努力されたい。

したがって、今後の事業運営に当たっては、職員一人ひとりが経営感覚を持って、健全経営の維持と企業としての経済性を発揮する経営を行い、旧4市町間の供給単価の格差、有収率に影響する老朽管の布設替え、未収金の回収等、解決すべき問題は多いが、効果的な手立てを講じて、水道の基本理念に基づいて、不公平感なく水道水を供給できるよう、水道料金の調整も含めて、一層の努力を望むものである。

